

氏名	張 亜寧
学位の種類	博士（美術）
学位記番号	第116号
学位授与の要件	学位規則第4条第1項該当
論文題目	美術教育における伝統文化に基づいた主体性形成に関する研究
審査委員	主査 教授 三木 博 教授 吉田 雅子 准教授 竹浪 遠 塚田 章（本学名誉教授） 伊東 徹夫（本学名誉教授）

## 論文の要旨

現在、「主体性」という言葉は、日本と中国の美術教育に関する政策や現場においてよく使用されており、国家も伝統文化における主体性を大変重視している。しかし美術教育・伝統文化・主体性の関係に関する統括的な研究文献がないため、本研究では先にこれらの関係を明らかにする必要がある。続いて美術教育のなかに伝統文化を導入する際の、学生の主体性形成の目標と内容を明確に設定し、その際「どのように「主体性」を成長させていくのか」などの課題も検討しなければならない。本研究では、伝統文化の一つである「切り紙」を題材とした実践研究に即して、「美術教育における伝統文化に基づいた主体性形成」に関する新たな可能性を見出していくことを研究課題とした。

本論文の構成は以下の通りである。

はじめに

第1章 美術教育における伝統文化と主体性形成の教育現状と課題

第2章 美術教育における伝統文化の理解

第3章 美術教育における伝統文化に関する主体性形成とカリキュラム改革

第4章 伝統文化の伝承と主体性の形成に関する美術教育課程

第5章 切り紙を題材とした美術教育の主体性形成に対する提案と実践

おわりに

本研究の「はじめに」の箇所で、研究主題についての背景と現状を説明し、「美術教育における伝統文化に基づいた主体性形成」に関する主な研究課題と本研究の概要を紹介した。

第1章では、美術教育における伝統文化と主体性形成の教育現状の調査と課題の形成というテーマで展開し、美術教育の授業、学生、教師などに関して、多方面からの視察と調査の結果をまとめて報告した。本研究の調査として、中国の三つの芸術系大学の大学生の美術教育と伝統文化に関する実地アンケート調査を行なった。更に中国都市部における小学校の美術の授業で、伝統文化と主体性形成に関する状況の視察調査を行ない、またこの授業に出席した小学生に対する聞き取り調査、比較のために中国の農村部の小学生の聞き取り調査、更に中国の小・中・高校に勤める美術教師にも聞き取り調査を行なった。これらの調査を通して、中国の小学校義務教育の美術教育の実授業の状況、都会と農村での小学生の考え方の相違、小・中・高校の美術教師たちの思い、高校を卒業したばかりの大学生らの美術に対する知識と認識などを調査・分析した。このように教育現場での教育側と被教育側、及び教育過程における諸問題を確認し、また先行研究の文献調査を参考にしながら、本研究での具体的な手がかりを模索した。

第2章では、本研究の基本的概念である「文化」を改めて再定義することにより、伝統文化、国民文化あるいは美術教育などの概念を体系的に整理し、急激にグローバル化する世界情勢に対する国家政府の伝統文化の強化対策及び政策に関連する様々な要因を明らかにする。更に伝統文化と美術教育の関連を再検討して、相互の基本的な繋がりを確認した。

第3章での最も重要な課題は、美術教育、伝統文化、主体性形成という三つの概念の関係を解明することである。そのために前章で考察した基本的な概念である「文化」の導入に基づいて、主体性形成に関する諸概念を再定義し、美術教育、伝統文化と主体性形成に関する相互関係とその意義を明らかにした。また被教育側と教育側の多様な主体性形成の観点から、主体性の在り方を検討し、主体性形成の改革指針及びカリキュラムの改善案を提示した。

第4章では、中国の伝統文化の一つとして、伝統的な教育課程の歴史とそこでの主体性の在り方を明らかにする。近代中国の教育課程とそれに対する外国文化の影響を検討しながら、現在までの中国の教育課程における主体性形成及びその変容を明らかにした。また美術教育における伝統文化の継承と主体性の形成について、教育側と被教育側のそれぞれの目標を達成させるために、中国の「美術課程標準」に代表される有力な教育行政政策との関係及びその課題を検討し、次章での改善案作成に繋げていく。

第5章では、「切り紙」を題材とした美術教育の主体性形成に対する提案と実践を行ない、本研究の最終的な構想並びに観点を検討しながら、課題解決の方法を試行した。この改善案では、最新の「移動教育」の概念・方法が導入される。学生の主体性形成に関して、教育側である「教師—家庭」または「教師—教師」が緊密に連携することを呼びかけ、美術教育としての伝統文化に対して、被教育側の学生の主体性形成を促し、文化継承のために各主体の主体性形成を行なうという新たな美術教育の試みである。

以上、本研究では文化という基本的概念に即して、美術教育、伝統文化及び主体性形成の概念とそれら関係を分析し、教育行政・教師・保護者などの教育側と被教育側との共に多様な主体性形成の要因を解明した。さらに「移動教育」という新たな教育方法の導入、現場調査や改善案に基づく実授業などの実践作業を通して、美術教育における伝統文化に基づいた主体性形成の研究テーマに関する本研究の独自の観点及びに改革案を導き出した。

## 審査結果の要旨

本論文の独自性および新たな創意・知見について、論文内容として評価されるべき重要な部分としては、まず第1章「美術教育における伝統文化と主体性形成の教育現状と課題」での成果であり、これは中国本土において度重ねて実施された現地の各種学校（小学校（4）、中学校（1）、高校（高級中学1）、大学（3））での地道な実地研究調査の成果の積み重ねに基づいて執筆されている。

次いで評価されるべきは、中国での実地調査の結果を慎重に踏まえて考案され周到に準備された二つの小学校での実践授業の試みであり、これは第5章「切紙を題材とした美術教育の主体性に対する提案と実践」での実践的なフィールドワークの作業において、その顕著な成果はとりわけ集約されている。

加えて、現代中国の教育状況が集約されている現行の2011年度版「美術科課程標準」（「課程標準」は日本の「学習指導要領」に相応）の日本語への翻訳作業、これは本論文での考察の基盤ともなっているが、今日の中国におけるカリキュラム改革、美術科の教育事情の基礎理解に大いに資する根本資料を日本語で初めて紹介するなど、きわめて重要な貢献として評価されることである。

以上の本論文の中核部をなす論考の評価を踏まえて、（本論文は直接には「中国—日本」の比較を主題とするものではないが）、中国人が／留学生として日本に在住しながら／日本語を使って／中国の教育について／博士論文を執筆する意義とは何か、という問いかけに対して、もし国内にそのまま留まっていれば決して見えてはこなかった様々な事柄、たとえば教育観や教育制度の在り方の相違など、改めて対象化し認識することができたこと、「中国—日本」という異文化間の交流的な意義が自覚されたことなど、いわば方法的自覚をもって研究に臨んだ姿勢が明瞭に伺われた。

この分野での先行研究ではこれまで論じられてこなかった「伝統文化—美術教育—主体性形成」の連関構造を問うという、多面的で総合的な視点が要求される本論文での試みについては、これはもともと問題自体の広範さ・複雑さゆえに、かなり困難な課題でもあるが、発表者は果敢に挑戦しており、これは研究上の新機軸を打ち出そうとする試みとして大いに評価に値するものと考えられる。

更に望まれる事柄としては、「伝統文化」「主体性」など、実はきわめて政治的な課題でもあり、単に美術教育研究の文脈の枠内には納まりきらない射程を孕む問題でもある側面に、もう少し目配りしてもらえればよかったこと、あるいはここで扱われる「教育」の概念が、発表者のこれまでの生活環境のためもあって、やや狭隘すぎるのではないかと、といった疑念などもあった。

確かに論述には、理論構成面での脆弱さが若干含まれているが、そもそも発表者本来の研究目的が「教育現場の調査を中心とした実践重視の研究活動」としての貢献を目指しており、それらの弱点を補っても余りある成果を今回提出されたものと評価されることである。

発表者は「美術教育と伝統文化」という当初の課題に対して、いわば両者に通底する要因として「主体性形成」という基軸を導入している。この問題設定は、いわば主体性形成にとって、なぜ美術教育あるいは伝統文化は重要なのかという問い、あるいは逆に美術教育あるいは伝統文化にとって、なぜ主体性形成は重要なのか、という問いにも変換される。美術教育と主体性との連関は、教育学の文脈では一見把握しやすいが、伝統文化との関わりにおいては、たとえば生徒が実践的に伝統文

化の教育素材に能動的に深く関わることによって（すなわち主体的な関与において）、伝統が改めて現在に蘇り、現在に息づいていることを改めて実感するような状況を示唆しているものと考えられる。

まだ個々の文脈では修正すべき箇所が多少残ってはいるが、それらは本論文での研究成果自体を損なうものではなく、あくまで軽微な修正範囲内のものと判断され、発表者が掲げる「教育現場の調査を中心とした実践重視の研究活動」という本来の研究目的は、十分に遂げられているものと考えられる。

以上の結果を総合的に踏まえて、本審査での評価としては、博士論文の水準に達しているものと判断され、「合格」がふさわしいものと審査委員全員一致で判定した。